

### 1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4071001376		
法人名	株式会社 サポート		
事業所名	グループホーム ピアおざさ		
所在地	〒810-0033 福岡県福岡市中央区小笹1丁目14番2号	092-525-7352	
自己評価作成日	平成27年01月19日	評価結果確定日	平成27年02月23日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

ニーズに基づき、柔軟性と応用力のあるサービスを提供することに力を入れています。また、市街地の立地でありながら、広いベランダを活用して四季折々の野菜を作ったりしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「ピア おざさ」は、小笹地区の住宅地の中で、小規模多機能ホームと併設の2ユニット定員18人のグループホームである。「一緒に、ゆっくり、笑って過そう」というスローガンを掲げ、4つの項目の理念を明示し、職員全員が理念の意義を理解し、地域の中で、家族や親しい人達と暮らし続けるための支援体制を整え、明るくて、笑いの絶えないグループホームである。利用者と職員は、商店街や地域の行事に参加し、地域のボランティアや中学生の体験学習を受入れ、地域交流の輪が広がっている。中でも保育園児との交流は、利用者の楽しみなひと時で、自分を取り戻す瞬間でもある。また、かかりつけ医と協力医療機関を活用し、併設事業所の看護師と介護職員が協力し、利用者の健康管理は、24時間安心出来る医療連携が図られ、利用者の身体機能維持に繋げている。

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php</a>
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号	093-582-0294	
訪問調査日	平成27年02月06日		

. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します			
項目	取り組みの成果 該当するものに印	項目	取り組みの成果 該当するものに印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)		

## 自己評価および外部評価結果

(セル内の改行は、(Alt+-) + (Enter+-)です。)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>理念に基づく運営</b>					
1	1	理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	地域のつながりや家族と職員の在り方やホームの在り方、医療との連携を中心に理念をつくっている。職員への浸透が今後の課題である。	「一緒に、ゆっくり、笑って暮らそう」というスローガンと、運営方針、ホーム独自の理念を掲げ、利用者が地域の中で、家庭的な環境の下、その人らしく安心して暮らせるよう支援している。また、職員は、地域、家族との協働、医療との連携を図り、誰もが入居したくなるホームを目指し、日々取り組んでいる。	スローガン、運営方針、理念を掲げ揭示し、入社時に説明しているが、日々の振り返りや確認は行われていない。職員の意識の統一を図るためにも、理念の唱和や会議時に議題に挙げ意識づけを行う等の取り組みを期待したい。
2	2	事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流は困難になってきたが、町内の運動会やお祭り、当施設での行事などで交流がある。	地域の運動会見学(スタッフが競技に参加)、ZASAコンサート、隣接工場の餅つきに飛び入り参加する等地域との交流を図っている。また、中学生の職場体験、ボランティアの受け入れ、保育園のお遊戯会の見学等で交流を深めている。外壁に「介護110番」の案内を掲示し、地域への発信を始めている。	
3		事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の運動会や保育園の貴賓での参加や夏祭り、地域での催し物に協賛したり参加している。		
4	3	運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	利用状況や行事報告、流行病、防災対策などの報告や相互相談もやっている。	併設小規模多機能ホームと合同で2ヶ月毎に開催し、ホームの運営状況や取り組み、困難事例、事故等を報告し、外部の参加委員からは、質問や要望、情報提供を受けている。参加委員から提案された、職員の紹介板の設置については、各ユニットで取り組んでいる。	運営推進会議の参加委員を増員し、外部の目を通した意見を広く収集する事と、会議のマンネリ化を防ぐために、テーマを決めて勉強会を行う等の取り組みを期待したい。
5	4	市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議への参加呼びかけている。介護保険認定更新、区分変更申請時には直接伺っている。	管理者は行政窓口に出向き、介護保険認定や区分変更申請、困難事例等について相談しながら情報交換を行い、連携を図っている。運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの実情を伝え、意見やアドバイスを受ける等協力関係を築いている。	
6	5	身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関施錠はしていない(夜間は防犯の為施錠)。危険の無い方は居室ベランダも開放している。	合同勉強会や職員会議の中で、身体拘束について学び、具体的な禁止行為を事例検討し、職員一人ひとりが理解している。ベッド柵や車椅子のベルト使用等、疑問点はその都度行政に相談し、指示を受けている。また、玄関の鍵は日中は開錠し、利用者が、職員の見守りの中、自由に出入り出来るようにしている。	
7		虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会は実施されていないが身体、精神的な変化があれば毎日の関わりの中で気付きがある。外傷や異常ある際は即時、医師、家族に報告している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	取り組みは特になし。	成年後見制度の申請に関わった利用者があるため、管理者は、制度や活用に向けての申請方法等については理解している。また、制度が必要となる利用者や家族に説明できるよう、資料、パンフレットを用意している。今度、職員対象の勉強会等を実施し、制度の理解を深めていく予定である。	
9		契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際は契約書の読み合わせを行い、不明な点は納得のいくまで説明を行い、理解をもらっている。締結後も必要時説明を行っている。		
10	7	運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見や不満、苦情が出た時には職員で話し合い結果を伝えるなどして対応している。	利用者との日常生活の会話の中で意向を聴き、家族とは、運営推進会議や面会時に意見や要望を聴き取り、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。また、ユニット毎のホーム便りを定期的に発行し、家族の安心と信頼に繋げている。	
11	8	運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	職員の意見や要望、提案はユニット会議やその都度のタイミングで傾聴している。会社としては反映しきれていないのが現状。	前回の外部評価結果を踏まえて、職員会議の議題として挙げ検討している。また、毎日の申し送り時や、毎月のユニット会議の中で、職員の意見や要望、提案等を出してもらい、活発な意見交換が行われている。ケアに対する意見や人員の事等が主になるが、出された意見は出来るだけ反映するように努力している。	
12		就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員自身が目標を立て、自己点検を行い、運営者からのアドバイスや激励が必要。職員一人ひとりの長所を見出し、伸ばしていく事が大切と心得、努めている。		
13	9	人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	基本的に応募者全員と面接をしているが、介護という特殊な業務なので慎重に検討させてもらっている。職員は20代～60代まで年齢が幅広く、経験を生かして仕事をしている。	職員の募集は年齢や性別の制限はなく、人柄や考え方を聴きながら、慎重に検討して採用している。20代から70代までの幅広い年齢の職員が気持ち良く働ける職場を目指し、休憩時間や希望休、勤務体制等については柔軟に対応している。おやつ作りや園芸、ピアノ演奏等、職員が特技を活かして生き生きと働けるよう配慮している。	
14	10	人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	管理者が研修時に利用した学習資料を職員に回覧したり新聞記事などを活用している。	外部の研修会に参加した管理者が、勉強会の中で職員に伝える事で理解を深め、資料やニュースを活用する等して、人権教育に取り組んでいる。運営方針にもある、「あるがままを受け入れる温かい雰囲気」作りを目指し、利用者の安心した暮らしを守る努力を重ねている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症実践者研修に可能な限り参加させているが、その他の研修への参加が稀になっている。		
16		同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会へ加入、参加している。		
<b>.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	面会を重ね、体験入居などを活用して本人の性格や状態などを限られた時間で最大限把握するように努めている。		
18		初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	不安や心配を少なく出来るように傾聴し、入居後も本人との関わりを多くもっていただく様に機会を設けている。		
19		初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人、家族、担当者話し合い、体験入居などを通して何が必要なのかを見極め、サービス導入の前に担当者会議を開催して対応している。		
20		本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	様々な役割(洗濯物干し、洗濯物たたみ、食事準備、掃除等)を持っていただくことで、ここにいるという存在感を持っていただけるよう支援している。		
21		本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時に近況報告している。また、希だよりを作成し、事業所内での様子をご家族に見ていただいている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご本人の希望を聞き、馴染みの場所へ外出しやすい環境づくりに努めている。外出先で困ったときはいつでも連絡をもらえるよう話している。	入居時に、今までの暮らしぶりや人間関係、大切にしてきた事等を聴いて、職員間で情報を共有している。暮らしの中で、利用者の会いたい人や行きたい所を聴き取り、家族と協力しながら、実現に向けて取り組んでいる。キリスト教の信者である利用者の所に神父が訪れたり、教会からの案内がある等、関係の継続に努めている。	
23		利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	相性の良い利用者同士仲良く楽しく過ごしていたできるようソファー等を準備している。		
24		関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	一部、連絡があれば支援している。		
<b>、その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	12	思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアプランのニーズをもとに日々の声かけで本人の意向を把握できるよう努めている。	主体は利用者である事を常に念頭に置いている。利用者との会話の中で、「パンが食べたい」「かしわ飯弁当が食べたい」等、意向を聴いて、ケアプランに入れ込み、実現に向けて取り組んでいる。また、意志の確認が困難な利用者には職員が寄り添い、声を掛け、利用者の表情や仕草から、意向を汲み取る努力をしている。	
26		これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人、家族、ケアマネージャーから情報を収集し個人情報提供書などを用いている。収集した情報をもとにこれまでの暮らしとつなげられるよう支援している。		
27		暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりできること、できないことがあることを理解し、声かけをしながら、その人らしい生活を送っていただけるよう努めている。		
28	13	チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンス実施時、支援の追加・削除を検討し、介護計画作成に活かしている。	家族の面会時に合わせて担当者会議を開催し、意見や要望を聴き取り、職員間で検討し、利用者一人ひとりに合わせた介護計画を3ヶ月毎に作成している。利用者の状態変化に合わせ、家族や主治医と話し合い、介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の状況を記録しカンファレンスで話し合い、介護計画作成に活かしている。		
30		一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況を把握し、ご家族に相談しながら柔軟な支援ができるよう取り組んでいる。		
31		地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域での行事に参加し、地域の方々との出会いを楽しんでいただけるよう支援している。		
32	14	かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	往診時に、日々の様子を適宜伝えていき、主治医と良好な関係を保っている。	往診対応の協力医療機関、4事業所と入居前からの馴染みのかかりつけ医の中から利用者、家族に選択してもらって決定している。受診は基本、家族対応でお願いしているが、家族の都合で、職員が同行する場合もある。また、往診体制が整った協力医療機関とは、利用者の健康状態を常に報告する事で、情報を共有し、利用者が安心して適切な医療が受けられるよう支援している。	
33		看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の配置はないので併設の小規模多機能ホームの看護職と連携を取っている。訪問診療と契約している入居者においては先方と連携を取っている。		
34		入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入退院時は、病院側と密に連絡を取り、状況を把握している。		
35	15	重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族・主治医・事業所で終末期に向けての取組について話し合う機会を持っている。	契約時に重度化や終末期において、ホームで出来る支援、出来ない支援について説明し、利用者や家族の希望を聴いている。昨年11月に初めて看取りを実施し、その後会議で検証を行った。出来る範囲内での看取りを行い、主治医も交えて、入院や施設入所も視野に入れながら、利用者が安心して暮らせるよう取り組んでいる。	今後も、ホームで出来る範囲内での看取りの実施を考えているため、「重度化や終末期に係る指針」を作成し、ホームの方針を書面で示し、契約時に説明し、利用者、家族の承諾を得ておくことが望まれる。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	消防署が実施する普通救命講習に全員参加できるように計画している。		
37	16	災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を計画実施している。実際には地域との連携強化に取り組んでいく必要がある。	年2回、全館で夜間対応の避難訓練を実施し、うち1回は消防署の参加を得ている。2階、3階の利用者を、安全に火元から遠い避難場所(各階の広いベランダ)に誘導し、消防署の救出に備える訓練に取り組んでいる。また、火を出さないための防火意識を高め、火元やコンセントの点検を行う等、安全確認に努めている。	
<b>その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	17	一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	自尊心を傷つけない配慮や言葉遣いを常に心がけている。	会議や申し送り時に、利用者一人ひとりを尊重した介護サービスについて話し合い、利用者のプライドや羞恥心に配慮したケアの実践に取り組んでいる。また、利用者の個人記録の取り扱いに注意し、職員の守秘義務についても、管理者が職員に説明し周知されている。	
39		利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	無理強いせず、一人ひとりの気持ちを尊重し、対応している。		
40		日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の日程はあらかじめ決めているが、一人ひとりのペースに合わせ、それぞれ無理のないよう過ごしていただいている。		
41		身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人と相談しながらその日の着る物を選択している。その人なりのおしゃれも楽しめるよう配慮している。		
42	18	食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	配膳、下膳、お茶入れなどその方に合わせて手伝っていただき、皆様と一緒に食べていただいている。	配食された食事を温めて、刻み等の個別の準備をする形で毎食提供している。カロリー計算された食事を職員の見守りや介助の中で、談笑しながらの食事風景である。利用者の食べたい物を聞いて、(パンやかしわ飯弁当等)買って来て提供したり、おやつ作りに挑戦する等、出来る範囲で食べる事を楽しめるよう支援している。	職員による検食の実施と、味、彩り、固さ、形態等を、利用者の感想と共に検食簿に記録し、意見、要望を挙げていく事で、食事内容の改善への取り組みを期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	配食サービスを利用していることで栄養バランスは管理されている。チェック表を活用し、食事摂取量を確認し、その方に応じた食事形態(キザミ・ミキサー等)で提供している。朝・おやつ時・就寝前に水分補給をしている。		
44		口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、声かけ見守りで口腔ケアを行い、自力で困難な方は、介助にて行っている。週1回の歯科ケアと義歯洗浄等も行っている。		
45	19	排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	チェック表を活用し、声かけにて誘導・見守りを行っている。利用者の様子を見て適宜誘導することもある。	排泄チェック表から、利用者一人ひとりのリズムを把握し、早めの声掛けや誘導を行い、トイレでの排泄の支援に取り組んでいる。1名の利用者以外は、2名、場合によっては3名介助で行い、夜間については、ポータブルトイレ等活用しながら声掛けを行い、排泄の自立に向けて取り組んでいる。	
46		便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	チェック表を確認しながら、状況を把握し、主治医と相談している。飲食物を工夫したり、腹部マッサージを行っている。		
47	20	入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	チェック表を確認し、入浴の声かけをしている。拒否がある場合は、タイミングをずらしたり、職員で協力し、気持ちよく入浴できるよう努めている。	入浴は、週2～3回を基本とし、湯温の好み等、利用者の希望を聞いて、個浴をゆっくり楽しめるよう支援している。入浴拒否の利用者には、時間を変更したり、職員が代わって声掛けしたりして、無理強いせず、利用者の自己決定を優先した入浴支援に取り組んでいる。	
48		安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ベッドで過ごすことが多い方や時々居室で休まれる方には室内の温度調整や寝具の調整をして快適に過ごせるよう支援している。		
49		服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	各々の服薬リストを作り服薬内容を把握できるようにしている。体調不良や緊急時には、素早く医師への連絡が出来るようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ることをみつけ役割を持って暮らせるように支援している。花の水やり、配膳準備、ランチョンマット拭き、洗濯物等。		
51	2.1	日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と一緒に買い物・保育園のお遊戯会・外食に出かけたりしている。	和食レストランや道の駅に出かけたり、個別対応でパン屋に行き、イートインスペースで食事をしたり、数名の利用者と一緒に珈琲とケーキを食べに出かける等、意識して戸外へ出かけ、利用者の気分転換や生きがいに繋げるよう取り組んでいる。	
52		お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人での所持は控えていただいているが、ご家族より預かり金として職員が管理している。買い物や必要に応じて節度ある使用を支援している。		
53		電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者様のご様子やその月の行事を「希だより」としてご家族に送付して見ていただいている。年賀状のやり取りも見られる。		
54	2.2	居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	快適に過ごせるように毎日掃除を行っている。室内の温度・湿度管理も行っている。季節感・生活感をだすため、四季の絵やイベント写真の掲示、飾り付けをしている。	各ユニット毎に工夫を凝らし、手作りの作品や季節毎の飾り、行事の写真や掲示、季節感、生活感のある温かな雰囲気のリビングルームである。また、ベランダに土を入れて作った畑では、トマトや胡瓜、茄子が育ち、水撒きも利用者の楽しみとなっている。	
55		共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	和室とリビングにはソファや椅子を設置しており、利用者同士ゆっくり自由に過ごせるようにしている。		
56	2.3	居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもをを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室の荷物は本人の使い慣れたものや好みのもを、ご家族に用意して頂き、危険なく居心地よく過ごせる様な配置を工夫している。家族写真等を置いたりし、殺風景にならないよう努めている。	利用者が使っていた馴染みの家具や大切な物等を持ち込んでもらい、安心して居心地良く過ごせるよう配慮している。手作りの表札を設置し、家族の写真や好みの絵等を飾り、その方らしい居室となるよう工夫している。	
57		一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ、浴室、居室が認識しやすいよう工夫している。安全に生活できるよう物の設置場所も配慮している。		